

## 開 会

○佐々木謙二議長 おはようございます。  
ただいまから平成20年第4回長井市議会定例会を開会いたします。

## 開 議

○佐々木謙二議長 これより本日の会議を開きます。  
本日の会議に欠席の通告議員はございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。  
なお、山形新聞社長井支社長より今定例会中のパソコン使用について申請があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。  
本日の会議は、配付しております議事日程第1号をもって進めます。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○佐々木謙二議長 日程第1、会議録署名議員の指名であります。会議規則第81条の規定により、ご指名いたします。  
9番 渋谷 佐 輔 議員  
10番 高 橋 孝 夫 議員  
11番 大 沼 久 議員  
以上、3名の方をお願いいたします。

### 日程第2 会期の決定

○佐々木謙二議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで、議会運営委員会の報告を求めます。  
高橋孝夫議会運営委員長。

(高橋孝夫議会運営委員長登壇)

○高橋孝夫議会運営委員長 おはようございます。議会運営委員会を代表いたしまして報告いたします。

本委員会は、去る8月29日、当局より市長、総務課長、議会側より議長、議会事務局職員の出席を求め、本日招集されました9月定例会の運営について協議をいたしました。

会期につきましては、お手元に配付しております平成20年第4回市議会定例会会議日程表のとおり、本日9月1日から9月19日までの19日間と決定いたしました。

このたび提案されます案件は、議事日程第1号のとおり、報告2件、決算2件、一般議案6件、予算案4件、請願8件であります。

案件の取り扱いについては、日程第3、報告第3号 平成19年度決算に基づく健全化判断比率の報告について及び日程第4、報告第4号 平成19年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の報告についての2件について市長から報告を受けます。

次に、日程第5、認第1号 平成19年度長井市歳入歳出決算認定についてから、日程第16、議案第80号 平成20年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号までの12件を一括議題といたしまして、市長の提案説明を受けた後、監査委員より平成19年度長井市歳入歳出決算及び平成19年度長井市水道事業会計決算についての監査報告を受けます。

その後に上程されました案件12件について1件ずつ質疑を行い、決算2件につきましては決算特別委員会を設置し、付託の上、審査をして

いただきます。

なお、本日の本会議終了後、正副委員長の互選をお願いいたします。

一般議案6件につきましては、別紙付託表のとおり所管する委員会に付託して審査していただきます。

予算案4件につきましては、予算特別委員会を設置し、付託の上、審査していただきます。

次に、日程第17、請願第4号 原油・生産資材価格高騰に関する緊急対策に向けた請願から、日程第24、請願第11号 電源開発促進税の見直しと新たな自然エネルギー促進法の制定を求める請願までの請願8件につきましては、別紙付託表のとおり関係する常任委員会に付託して審査していただきます。

市政一般に関する質問につきましては、議事日程第2号、第3号のとおり、9月4日、5日の2日間とし、このたびの質問者は10名の予定ですので、第1日目5名、第2日目5名といたします。

なお、一般質問発言通告は、質問内容、答弁者を具体的に記載の上、本日執務時間内に提出をお願いいたします。

各常任委員会、特別委員会の日程につきましては、日程表のとおりです。

決算総括質疑発言通告の締め切りは9月9日、予算総括質疑発言通告の締め切りは9月11日、討論発言通告の締め切りは9月17日といたします。

なお、最終日、本会議前に議会運営委員会を開催させていただきます。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願いを申し上げ、報告といたします。

○佐々木謙二議長 お諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいま議会運営委員長より報告がありましたとおり、本日から19日までの19日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付してあります平成20年第4回

市議会定例会会議日程表のとおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

### 日程第3 報告第3号 平成19年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

### 日程第4 報告第4号 平成19年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の報告について

○佐々木謙二議長 それでは、日程第3、報告第3号 平成19年度決算に基づく健全化判断比率の報告について及び日程第4、報告第4号 平成19年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の報告についての2件を一括議題といたします。報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 おはようございます。

報告第3号 平成19年度決算に基づく健全化判断比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、監査委員の意見を付してご報告申し上げるものでございます。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、実質赤字額及び連結実質赤字額が生じませんでしたので、数値の計上はございませんでした。

実質公債費比率につきましては23.6%、将来負担比率につきましては224.7%となっておりますが、それぞれ国で定めております早期健全化基準及び財政再生基準には達しない数値でございます。

次に、報告第4号 平成19年度決算に基づく公営企業の資金不足比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付してご報告申し上げるものでございます。

公営企業の資金不足比率につきましては、長井市水道事業会計、長井市公共下水道事業特別会計、長井市農業集落排水事業特別会計及び長井市浄化槽事業特別会計において資金不足額が生じませんでしたので、各会計ともに資金不足比率に数値の計上はございませんでした。したがって、国で定めております経営健全化基準には該当しないものであります。

以上、ご報告申し上げます。

○佐々木謙二議長 報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、これで報告を終わります。

+

## 日程第5 認第1号 平成19年度 長井市歳入歳出決算認定について外 11件

○佐々木謙二議長 次に、日程第5、認第1号 平成19年度長井市歳入歳出決算認定についてから、日程第16、議案第80号 平成20年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号までの12件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 認第1号 平成19年度長井市歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定に

より、監査委員の意見を付してご提案申し上げます。

平成19年度は、「長井市行財政改革推進計画2006～集中改革プラン～」に基づき、引き続き行政改革を行っていくことを堅持しながら、当面する厳しい財政状況を打破するため、特に本年度を財政危機脱出元年と位置づけ、組織体制を整えながら現行の長井市自立計画を再構築し、より確かな行政の健全化を図ろうとしましたが、不足する財源を特定目的基金からの繰り入れに頼らざるを得ないなど極めて厳しい財政状況となりました。

このような状況の中でも選択と集中の徹底による施策の重点化を図り、歳出の抑制に努めながらも市民の皆様へのサービスが極端に後退することのないよう配慮し、市政の運営に努めてきたところでありますが、本年度は清水保育園の民間委託や土地開発公社経営健全化計画として清水保育園用地の取得など、財政の健全化を図りながら可能な限りの諸事業を進めてこられましたことにつきましては、市民の皆様、そして議会の皆様のご理解とご協力のたまものと深く感謝申し上げます。

なお、本年度の事業の実施状況につきましては、平成19年度主な施策の成果報告書に取りまとめをいたしておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

それでは、平成19年度長井市歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

一般会計につきましては、歳入決算額は前年度対比1.7%増の108億8,330万6,760円で、歳出決算額は前年度対比1.0%増の106億4,488万3,270円となり、歳入歳出差し引き残額2億3,842万3,490円を翌年度に繰り越しをいたしたところでございます。そのうち繰越明許費繰越額は562万2,000円であります。

次に、特別会計についてご説明を申し上げます。

国民健康保険特別会計につきましては、歳入は国民健康保険税、国庫支出金、療養給付費交付金などが主なものとなっており、歳入合計は前年度対比7.6%増の28億2,495万9,981円となりました。

歳出につきましては、保険給付費や老人保健拠出金、共同事業拠出金などが主なもので、歳出合計は前年度対比8.7%増の26億6,666万6,172円となり、差し引き残額1億5,829万3,809円を翌年度に繰り越しをいたしたところでございます。

物品調達特別会計につきましては、歳入では用品収入が、歳出では物品調達費が主なものであり、歳入歳出同額の5,306万7,883円で決算をいたしました。

なお、この会計は、本年度限りで廃止となっております。

次に、公共下水道事業特別会計でございますが、歳入合計は23億664万5,794円となり、使用料、国庫支出金、繰入金、市債などが主な収入となっております。歳出につきましては、污水管路布設工事費、公債費などが主な支出となっております。歳出合計は23億599万9,929円となり、差し引き残額64万5,865円を翌年度に繰り越しをいたしました。

特に本年度は繰り上げ償還を実施いたしましたことから市債及び公債費が増加しております。

老人保健医療費給付事業特別会計につきましては、歳入が支払基金交付金、国庫支出金、県支出金及び繰入金などで、歳入合計は27億2,329万3,242円となり、歳出につきましては医療諸費が主な支出でございまして、歳出合計は27億2,451万9,748円となり、歳入歳出差し引き歳入不足額122万6,506円を翌年度より繰り上げ充用いたしております。

山形鉄道運営助成事業特別会計につきましては、歳入は分担金及び負担金と繰入金が主な収入となっております。歳出は山形鉄道助成費

と積立金などとなっており、歳入歳出同額の1億1,888万8,048円で決算をいたしました。

農業集落排水事業特別会計につきましては、歳入は使用料及び一般会計からの繰入金、市債などとなっており、歳入合計は1億9,250万1,341円でございます。歳出といたしましては、排水施設運営費及び公債費が主な支出であり、歳出合計は1億9,165万5,303円となって、歳入歳出差し引き残額84万6,038円を翌年度に繰り越しをいたしました。

なお、本会計におきましても繰り上げ償還を実施いたしましたことから市債及び公債費の増加がありました。

次に、訪問看護事業特別会計でございますが、歳入の主なものは療養費交付金や繰入金となっております。歳入合計は1,798万6,238円となり、歳出合計は事業費で1,786万1,664円となりましたことから歳入歳出差し引き残額12万4,574円を翌年度に繰り越しをいたしました。

介護保険特別会計につきましては、歳入は介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金などとなっており、歳入合計は24億2,419万8,301円となりました。歳出といたしましては、介護サービス等諸費あるいは介護予防サービス等諸費などの保険給付費が主なものでございますが、地域支援事業費が伸びましたことや基金積み立てを行ったことから歳出合計は23億7,574万2,868円となりまして、歳入歳出差し引き残額4,845万5,433円を翌年度に繰り越しをいたしました。

浄化槽事業特別会計につきましては、歳入の主なものは分担金、国庫支出金及び市債などで、歳入合計は9,552万3,901円となっております。歳出の主なものは浄化槽設置工事費であり、歳出合計は9,501万6,760円となりましたことから歳入歳出差し引き残額50万7,141円を翌年度に繰り越しをいたしました。

最後になりますが、用地特別会計につきまし

+

ては、歳入は一般会計からの繰入金でありまして、歳出は公債費のみとなっており、歳入歳出同額の421万1,200円で決算をいたしました。

なお、詳細につきましては、後日、一般会計につきましても会計管理者から、また特別会計につきましても主管課長からご説明を申し上げますので、概要についてご説明申し上げます。

認第2号 平成19年度長井市水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

当事業年度は、将来とも安定した水道水の供給体制を確保するため、長井ダム水道水源開発施設整備事業の推進や平山浄水場中央監視制御装置の老朽化に伴い各施設の一元的な管理システムの改造工事を平成17年度より3カ年計画で着手し、最終年度の改造工事を完了いたしました。また、平成13年度から国庫補助事業で実施しております石綿セメント管更新事業では、進捗率が74%に達するなど水道施設の維持管理に努め、市民生活の向上に寄与してまいりました。さらに平成19年度から上水道創設以来40数年稼働して老朽化の著しい清水町浄配水場の更新事業に3カ年計画で着手しました。これらの諸事業が順調に推移できましたのも議員の皆様を始め市民皆様方のご協力のたまものと深く感謝申し上げます。

それでは、水道事業会計決算につきましてもご説明申し上げます。

収益的収入及び支出につきましては、収入決算額は6億7,786万6,283円、支出決算額は6億4,530万6,484円となりました。

次に、資本的収入及び支出につきましては、収入決算額4億2,214万50円、支出決算額8億1,246万4,528円となり、資本的支出額に不足する額3億9,032万4,478円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、利益剰余金をもって補てんいたしました。

次に、経営状況であります。損益計算にお

きましては営業収益は6億4,236万9,381円で、営業費用は4億8,619万5,429円、営業外収益及び営業外費用を含めました当年度純利益は1,373万9,058円の黒字決算となったところでございます。

なお、詳細につきましては、後日、水道事業所長より説明申し上げますので、概要のみご説明申し上げます。

以上のとおりでございますが、監査委員より別冊のとおり決算審査意見書をいただいております。

賜りましたご意見を十分に尊重いたしまして今後とも効率的な運営を図ってまいり所存でございますので、よろしくご認定賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第71号 市道路線の認定について及び議案第72号 市道路線の廃止についてご説明申し上げます。

この2件は、株式会社丸秀が整備を行った道路を市道用地として譲り受け、現在の市道をつけかえることに伴い、新設した道路を含めた1路線を新たに認定するとともに道路1路線を廃止するためご提案申し上げます。

議案第73号 長井市ふるさと応援寄附条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、魅力あるまちづくりを推進すべく、本市を応援して下さる個人または団体から広く寄附金を募る規定の整備を行うためご提案申し上げます。

議案第74号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法の一部改正に伴い、議員の報酬に関する規定の整備を行うなど所要の改正を行うためご提案申し上げます。

議案第75号 長井市農村地域工業等導入地区

固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

本案は、農村地域工業等導入促進法第10条の地区等を定める省令の一部改正に伴い所要の改正を行うためご提案申し上げます。

次に、議案第76号 長井市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市公民館のさらなる活性化と地域課題に即した事業を実施可能とした長井方式による運営を推進するため、指定管理者制度を導入するに当たり、関係規定の整備をすべくご提案申し上げます。

議案第77号 平成20年度長井市一般会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に1億3,723万円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ106億2,479万9,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、主なものといたしまして、誘致企業基金繰出金1億2,100万円、小学校校舎耐震診断業務委託料520万円、障がい児通学支援事業委託料144万2,000円などを追加いたすものでございます。

また、これらの補正の財源といたしまして、前年度繰越金1億2,609万4,000円などを計上いたすものでございます。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、表のとおり追加いたすものでございます。

議案第78号 平成20年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

本案は、予算の総額に4,334万7,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ31億336万4,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、医療制度改正に伴う経過措置による特定公費の計上及び平成19年度療養

負担精算等による返還金、老人保健拠出金等の確定に伴う精算による歳入歳出予算の補正でございまして、平成19年度国民健康保険療養給付費等負担金精算金等による返還金でございまして、3,513万2,000円、指定公費給付費として400万円、高額医療費拠出金精算金として421万5,000円を増額いたすものでございます。

議案第79号 平成20年度長井市老人保健医療給付事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

本案は、予算の総額に60万6,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億913万3,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、平成19年度分の医療給付費等確定に伴う国庫支出金等の償還金の計上及び過年度分支払基金交付金を増額いたすものでございます。

次に、議案第80号 平成20年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

本案は、予算の総額に1,113万7,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ24億6,094万5,000円といたすものでございます。

補正の内容につきましては、平成19年度介護給付費国庫負担金、介護給付費支払基金交付金、地域支援事業交付金、地域支援事業支援交付金がそれぞれ確定したことに伴う返還金及び追加交付金をそれぞれ補正するものでございます。

また、返還金の財源に充てるため歳入において平成19年度繰越金を追加いたすものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○佐々木謙二議長 提案者の説明が終わりました。

ここで、監査委員より認第1号及び認第2号の決算2件についての監査の報告を求めます。

飯田武志監査委員。

(飯田武志監査委員登壇)

+

○飯田武志監査委員 監査委員を代表し、平成19年度長井市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに水道事業会計決算について審査の結果と決算の概要及び意見を述べさせていただきます。

一般会計及び特別会計につきましては、市長から提出されました関係書類、帳簿等を照合するとともに、関係職員の説明を聴取する方法によって処理の適法性、計数の正確性などに主眼を置いて審査いたしました。

その結果、各会計の決算及び附属書類について計数及び予算の執行等は適正なものと認めました。

水道事業につきましても地方公営企業法第3条の基本原則に従い適正に処理されているかを重点に、決算報告及び財務諸表をもとに経営成績及び財政状況について審査をいたしました。

その結果、決算書及び附属書類は経営成績並びに財政状況を適正に表示していると認めました。

次に、各会計の決算の内容について特徴的な点について述べさせていただきますと思います。

数字的なものとか一部ただいまの市長からの提案と重複する部分もありますが、お許しいただきたいと思います。

初めに、一般会計、特別会計の総計決算について述べます。

1、概要。本年度の一般会計に特別会計を合わせた総計決算額は、歳入216億4,458万3,000円、歳出211億9,851万3,000円で、歳入歳出差し引き残額4億4,607万円から翌年度へ繰り越すべき財源562万2,000円を差し引いた実質収支は4億4,044万8,000円の黒字となっております。

単年度収支では特別会計で5,297万4,000円の赤字となりましたが、一般会計で7,453万3,000円の黒字となったことから総計では2,155万9,000円の黒字となっております。

次に、決算の状況を一般会計から触れます。

1、歳入。歳入は108億8,330万7,000円で、

前年度に比べ1億8,138万4,000円増加しております。これは主に市税、繰入金、国庫支出金、県支出金、市債などで増加したことによるもので、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税などは減少しました。その結果、自主財源の構成比率は市税の増加などにより2ポイント高い40.2%となり、依存財源の構成比は地方譲与税の減少などにより59.8%となりました。

自主財源の根幹となる市税収入は33億8,581万7,000円で、法人市民税、市たばこ税などが減少しましたが、税源移譲などにより個人市民税が前年度と比べ2億6,580万8,000円増加し、また固定資産税が4,844万円の増加などにより市税全体では2億9,894万1,000円の増加となっております。繰入金につきましては、特定目的基金からの繰り入れなどにより前年度より7,174万7,000円の増加の1億6,889万7,000円となっております。

続いて、歳出でございます。歳出は106億4,488万3,000円で、前年度に比べ1億146万7,000円増加しております。これは主に公債費、諸支出金等の増加によるもので、総務費、農林水産業費、教育費などが減少しております。

一般会計を性質別経費で見えますと、定員適正化計画に基づく職員減あるいは特別職及び一般職の給与・手当の削減などにより人件費全体で1億1,437万9,000円の減少となっております。物件費、基幹系システム開発料などの減少により9,420万5,000円の減少となっております。

扶助費は、清水保育園の民間移管などにより1億280万5,000円の増加、維持補修費は前年度が少雪であったことから除雪費などの増加などがあり、全体で5,821万6,000円増加となっております。

投資的経費は、伊佐沢コミュニティ施設建設分が全額なくなりましたが、土地開発公社経営健全化計画に基づく普通財産購入費や災害復旧事業費などにより全体で3,836万7,000円の増加

となっております。

公債費は、土地開発公社経営健全化事業に伴う一般単独債の元年償還増加などにより1億6,300万9,000円の増加となっております。

積立金は、財政調整基金積立1万4,000円のほか全体でも126万7,000円にとどまり、前年度に比べ125万6,000円減少しております。

投資・出資金・貸付金では、長井市まちづくり基金拠出金がありませんでしたから3,017万円の減少となりました。

繰出金は14億5,831万2,000円で、公共下水道事業特別会計への繰出金5億6,230万円など多額に上がりましたが、それでも前年度よりは2,807万4,000円の減少となりました。

次、3番目に収入未済額と収納対策について触れます。収納率の向上は、歳入の確保、負担の公平性の観点からも厳格に対応しなければなりません。当年度の一般会計の収入未済額は2億7,521万2,000円で、前年度に比べ1,115万2,000円減少しておりますが、収入未済額の91.4%を占めるのは市税分2億5,159万1,000円でありまして、殊にここに対策が求められると思います。

平成19年度からの所得税の一部が住民税に移譲されましたから、収納率が下がれば必然的にそれまで国庫支出金として満額収入できていた財源の一部が入ってこないということになります。

そういうことをかんがみると今後の収納対策は、まず現年度分の収納率向上に主眼を置くべきだと考えます。そういう観点からも平成19年度分を対象とした管理職参加による一斉訪問徴収活動により2,179万1,000円の実績を上げるなど市税全科目の収納率を現年度分、19年度分98.08%と向上させたことは高く評価したいと思います。

もちろん滞納繰越分についても収納に努めなければなりません。滞納が長期にわたるとま

すます収納率が下がり、ひいては不納欠損に至るからであります。現に平成18年度、19年度の2年間だけでも合計不納欠損額は一般会計全体で7,073万3,000円と巨額に上がっております。このことはその分だけ長井市民の財産を失ったということを意味します。今後も幅広い徴収活動の強化を図って財源確保に取り組んでほしいと思います。

次に、特別会計に入ります。

1、歳入。歳入は10会計の合計107億6,127万6,000円で、前年度に比べ4億111万8,000円増加しております。

一般会計からの繰入金は10会計全体で13億8,504万6,000円で、前年度と比べ2,637万6,000円減少しております。

これは主に物品調達特別会計、老人保健医療費給付事業特別会計、介護保険特別会計などで増加したものの国民健康保険特別会計、公共下水道事業特別会計、浄化槽事業特別会計などが減少したためであります。

その結果、特別会計の歳入における一般会計からの繰入金の占める割合は12.9%で、従来からの一般会計に依存する経営状況に大きな変化はありません。

次、2番目として歳出です。歳出は105億5,363万円で、前年度に比べ4億5,409万2,000円増加しております。その結果、総会計に占める特別会計の割合は49.8%となり、前年度より0.9ポイント高くなっております。これをもっと詳しく分析しますと、一般会計と特別会計の歳出決算額には各会計相互間の繰入・繰出金として13億8,711万円が重複計上されておりますので、これらを勘案すると純計決算額に占める特別会計の割合は実質53%となり、一般会計より大きくなっているということになります。

各会計を1つずつ見てみますと、減少しているものは老人保健医療費給付事業特別会計、訪問看護事業特別会計、浄化槽事業特別会計の3

+



会計であり、残りの7会計は増加しております。

特に歳入23億664万6,000円の4分の1の5億6,230万円の繰入金で賄う公共下水道事業特別会計は、引き続き厳しい経営状況にあります。設備投資費の負担が大きく、3億4,058万6,000円の長期償還利子すらも事業収益金3億1,763万5,000円で賄い切れておりません。

まずもって上水道の普及率95.4%に比べ水洗化率79.5%と低率の普及向上に努力すべきことはもとよりであります。現実的に急速な収益増が望めない以上、即効性のある経費節減に目を向ける必要があります。それは高金利の公的企業債の繰り上げ償還であります。国は、地方財政対策として高金利の地方債の公債費負担を軽減する名目で、平成19年度から3年間で5兆円規模の保証金なしの繰り上げ償還を認める施策を打ち出しております。

公共下水道事業特別会計もこれにのっとり、平成19年度が2億5,409万6,000円繰り上げ償還しました。引き続き、20年度は8億5,687万8,000円、21年度が7億337万1,000円と合計15億6,024万3,000円を繰り上げ償還する予定であります。これは当会計に多大の経費削減となるはずであります。当事業は、上水道同様市民生活の基盤をなすものであります。より一層経営の向上を目指してほしいと思っております。

次に、特別会計の収入未済額に触れます。特別会計の収入未済額は全体で2億5,646万円で、1,582万8,000円増加しております。特に国民健康保険税の収入未済額は2億3,083万3,000円で、全体の90%を占め、額は2億5,160万円の市税のそれにも迫るものであります。

一方、不納欠損額も全体で1,845万5,000円に上がり、市財政には大きな損失であります。一般会計同様まず現年度分の新たな未収金を発生させないことがひいては不納欠損金を生まないための最善策と考えられることから、一層の実効性ある収納に取り組まれないと思っております。

次に、大きな3番として財政状況に触れます。普通会計における財政状況を見ますと公債費比率は18.3%で、前年度に比べ0.5ポイント上がっているものの財政力指数、経常収支比率、起債制限比率などはわずかながら改善が見られますが、財政状況は依然として硬直していることに変わりはありません。

また、財政調整基金や減債基金は、それぞれ562万2,000円、23万3,000円と引き続き枯渇状態であります。

当議会でもいろいろと議論が分かれるところではありますが、地方財政法第7条、「剰余金の2分の1を下らない額を基金積み立てまたは地方債の繰り上げ償還の財源に充てなければならない」という条文は努力目標ではなく義務の規定であるということ認識してほしいと思っております。

平成19年度決算の一般会計実質収支額2億3,280万1,000円は、第一義的には特定目的基金からの1億6,000万円の繰りかえ運用の解消に使用されるべきであると思っておりますが、その残りの差額については法にのっとり対応をすべきであると考えております。

なお、総務省は、平成19年度に夕張市の財政破綻もあり、実質赤字団体を洗い出し、早期に健全化の方策をとるべく新しい4つの財政指標、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率を打ち出しました。これにつきましても意見は、別紙で述べさせていただきます。

なお、長井市を一躍全国区に名を広めてくれました実質公債費比率は、ことし23.6%と、25%のイエローラインを下回ることになりました。このことについての経緯は、国や県の指導を受けた窓口であります財政課さんが詳しいと思っておりますので、後で質問していただければありがたいと思っております。

まとめとしまして、まず「費目がえ」につい

て一言触れさせていただきます。公会計がとっている単年度主義では、予算化された額はともすると費目がえしてでも物品購入などして当年度内に消化しようとする考えが懸念されます。

しかし、それはあってはならないことであります。そのことがむだや自己中心的なことを起こす要因となるからであります。

本来費目がえは、公務員としての法令遵守にもとるばかりでなく長井市財務規則の財務事務処理の基本原則に反するものであります。

監査の観点から、これらのことを正すためにも会計諸表の審査をしてきたのでありますが、備品台帳や支出伝票などの審査では結果として限界があり、監査として十分に機能してこなかったことを認識しております。

その反省から監査委員は、新たに備品の照合確認、つまり備品台帳の整備と備品の棚卸しを重点監査事項として取り組んでおります。

関係当局においてもさらに予算編成の精度を上げ、より効率的な事業配分に努めてほしいと思います。それらのことは市民サービスの向上や職員の高尚な業務の後ろ盾となるでしょうし、ひいては費目がえの防止にもつながるはずであります。

次に、題目をかえます。本市においては、新たに平成18年度から22年度を実施期間として「長井市行財政改革推進計画2006～集中改革プラン～」を策定し、引き続き行財政改革に取り組んでいるところであります。

その結果、民間委託の推進を始めとした事務事業の見直し、人件費の削減、建設事業費の抑制など経費削減の効果が歳出面にあらわれております。しかし、歳入面においては、市税の税源移譲などがされたものの地方譲与税や地方交付税の削減などから今後も大きな増収は望めず、依然として厳しい財政運営が続くと予想されます。

そのため今後とも事務の効率化、市税等の収

納率向上に努めながら行財政基盤を強固なものとし、健全な行財政運営を確立されるよう望むものであります。

Horizontal lines for writing or marking.

+

画で実施いたしました。

次に、決算の状況です。

その1、収益的収支。事業収益は6億4,629万3,000円で、前年度に比べて2,120万1,000円減少しておりますが、これは主に収益の根幹となる給水収益において1,953万円減少したことによるものであります。

事業費用は6億3,255万4,000円で、こちらも前年度より1,771万1,000円減少となりました。これは主に減価償却費、資産減耗費が増加したものの浄水及び配給水費などで減少したことによるものであります。

その結果、当年度純利益は、前年度に比べ349万円減少し、1,373万9,000円となり、ここ数年減少傾向にあり、厳しい純利益となっております。

企業債支払利息が前年度に比べ減少しているとはいえ支払利息、減価償却費、資産減耗費で事業費用の3分の2の66%を占める状況に変わりはありません。

これらが起因して当年度も給水原価226円10銭と供給単価224円20銭の関係では1円90銭の逆ざやとなっておりますが、このうち減価償却費、資産減耗費の給水減価に占める比率が43.7%、98円90銭あることを勘案するとまだ多少の余力も感じられる気はします。

資本的収支。資本的収入は4億2,214万円で、主に建設改良事業に伴う企業債5,470万円増加したことにより前年度に比べ3,520万6,000円増加しております。

資本的支出は8億1,246万5,000円で、前年度に比べて1億8,155万9,000円増加しております。

これは主に企業債償還金において公的資金補償金免除繰上償還1億2,932万円を実施したことによるものであります。

その結果、資本的支出に対する収入の不足額は3億9,032万4,000円となりましたが、過年度分損益勘定留保資金2億4,269万3,000円、利益

以上で一般会計、特別会計終わります。

やっと水道事業会計に移ります。

まず、事業の概要であります。平成19年度は、第4次拡張事業水道施設整備基本計画に基づき、将来にわたり安定した給水体制を確保するため長井ダムの使用権に係る水源開発整備事業の推進や平山浄水場中央監視制御装置の老朽化に伴う各施設の一元的な管理システムの改造工事は3年がかりで完了しました。

また、平成13年度より実施している石綿セメント管更新事業は、進捗率74.04%に達し、計画どおりに進んでおります。

さらに清水町浄配水場の更新事業を3カ年計

剰余金 1 億2,900万円などで補てんしました。

財政状況に触れます。資産総額は84億530万8,000円で、前年度に比べ1億7,381万8,000円の増加です。これは主に建設仮勘定 2 億3,834万9,000円増加したことによります。

一方、負債・資本合計では、前年度に比べ資本合計で9,314万5,000円、流動負債で8,067万2,000円の増加となっております。

企業債年度末現在高は、前年度に比べ513万円減少し、50億863万9,000円となっております。

経営分析指標で特徴的な点を見ると、支払い能力を示す流動比率は流動負債の増加により前年度に比べ1,077.6ポイント下がって722.2%となっております。

一方、収益率では総収支比率、経常収支比率、営業収支比率に下降傾向が見られます。

料金収入に対する企業債元金償還金比率は、公的資金保証金免除繰上償還の実施もあり、ほかの市から見てかなり高い割合となっております。

次に、水道事業の課題と改善点について取り上げます。

まず1つ、給水人口、給水収益等の推移であります。給水人口は、この5年間で806人減っております。これは給水区域内普及率はわずかに94.5%から95.4%と伸びておりますけれども、給水区域内人口が1,145人減少していることが大きな要因であります。

加えて長井市民の1人当たりの1日の使用水量が258リットルと全国の319リットルに比較して低い水準にあるということは節水意識や節水生活様式の普及度が上がっていることを意味し、このようなデータから見ても水道事業にはプラスになる要因は少ないようであります。

現に有収水量も5年前に比較して13万3,969立方メートル減って月平均22万9,334立方メートルとなり、損益分岐点と目される22万立方メートルのイエローラインが見えてきました。

2番目に収納対策です。営業未収金は前年度に比較して266万1,000円減少したものの、なお2,576万8,000円となっております。

収納率向上対策として、年間10回の給水停止などの措置により平成19年度分の収納率は0.3ポイント向上し、97.7%でありました。

また、繰越未収金収納率も1.2%向上し、60.4%となりました。これは平成14年度より未収金徴収員を雇用し、対策に取り組んでいる成果であります。平成19年度の集金実績は1,246万円強で、賃金168万円を払っても十分採算に合う対策であります。

今後も福祉的配慮は欠かせないとしても、公平性の面からもなお一層実効性のある未収対策に努められたいと思います。

3番目、有収率向上に向けて。漏水対策として考えるものは老朽化した石綿セメント管更新事業であります。この事業は平成13年度から平成22年までの10カ年計画で、7年経過し、19年度の進捗率は74.04%まで進みました。しかし、ここ5年間の有収率は、平成15年度の84.2%から平成19年度の83.1%と必ずしも成果、効果が上がっているとは言えません。

地方公営企業法では、配水管の法定対応年数は40年とし、厚生労働省の調査データでも今後10年後には40%が耐用年数を超えるとされており、長井市においても石綿セメント管以外にもかなり老朽化が進んでいる可能性があります。平成19年度の漏水件数は、配水管で21カ所、給水管で19カ所発生しております。

引き続き配水管はもとより公道分以外の給水部分についても漏水調査・対策を怠らず効率よい経営に当たっていただきたいと思っております。

4番目、事業費用の削減化であります。収益の根幹をなす給水収益は、今述べましたように大幅な増収は望むべきもありません。かといって事業費用の削減も容易なことではありません。以前より即効性のある対策としてほとんど唯一

+

の課目は、支払利息の削減であると指摘してきました。殊にバブル期以降継続してきた5%から7.3%の高金利の公営企業債は県や国に強く働きかけ、繰り上げ償還をさせてもらうべきだというふうに提言してまいりました。

幸い平成19年度から21年度までの期間限定で高金利の地方債の公債費負担を軽減する施策を打ち出し、補償金は取らない繰り上げ償還が認められました。早速長井市水道事業会計では、これにのっとり平成19年度分として1億2,932万円、金利分7.1%から7.3%分を自己資金の減債積立金で充当し、繰り上げ償還しました。

引き続き平成20年度には1億2,642万5,000円、金利6.3%から6.6%部分、平成21年度は1億5,275万8,000円、金利5%から5.5%を償還する予定で、合計4億850万3,000円になります。

平成20年度、21年度は市中銀行からの借換債となりますが、それでも将来にわたっての利息の削減額は9,587万円強と推測され、経費削減に大きく寄与するものと思います。

5番目、水道事業の広域化。経営の効率化の一つとして、白鷹町、飯豊町、近隣自治体との広域化が考えられます。

長井市では、近々1日当たり配水能力は1万8,400立方メートルになる予定であります。長井市の1日当たりの最大配水量が1万1,045立方メートル、平均配水量が9,056立方メートルを勘案しても近隣地域への給水能力には余裕があると思います。

いずれの地域も給水人口減、施設の老朽化などの共通の課題を有し、経営の効率化は避けて通れず、広域化はメリットが大きいと思います。

平成20年3月には、三者と県合同の広域化研修会が開催されるなど県も同様の考えであり、その指導を受けながら具体的な取り組みに着手してもらいたいと思います。

まとめです。かつて中東の国王が来日したとき戸外の雨を見て「私の国には石油はあるが水

はない」とつぶやいたといっています。

今や世界の経済を震撼させるオイルマネーを生む膨大な石油埋蔵量を誇る国であっても日本の雨は大変うらやましかつたに違いありません。雨の少ない欧米でも「水こそ最古で最大の薬」、「水なくば命なし」、「水は賢く使え」という水に関することわざが古くから連綿と語り継がれているといっています。

幸い近年長井市では、渇水による給水制限という苦い経験はありませんが、一方で水道事業を取り巻く環境は年々厳しさを増しております。

水道事業は、市民生活の最も基盤となるものであり、その重要性、責任性を再認識して一層の健全経営に努められたいと要望します。

以上で監査委員の意見を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○佐々木謙二議長 監査委員の報告が終わりました。

これより質疑を行います。

まず、日程第5、認第1号及び日程第6、認第2号の質疑を行います。

なお、本決算2件につきましては、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第5、認第1号 平成19年度長井市歳入歳出決算認定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第6、認第2号 平成19年度長井市水道事業会計決算認定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第7、議案第71号から、日程第12、議案第76号までの質疑を行います。

なお、これからの一般議案6件につきましては、関係する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第7、議案第71号 市道路線の認定についての1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第8、議案第72号 市道路線の廃止についての1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第9、議案第73号 長井市ふるさと応援寄附条例の設定についての1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第10、議案第74号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の設定についての1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第11、議案第75号 長井市農村地域工業等導入地区固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第12、議案第76号 長井市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第13、議案第77号から、日程第16、議案第80号までの質疑を行います。

なお、これからの予算議案4件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第13、議案第77号 平成20年度長井市一般会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第14、議案第78号 平成20年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第15、議案第79号 平成20年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第16、議案第80号 平成20年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

日程第5、認第1号 平成19年度長井市歳入歳出決算認定について及び日程第6、認第2号 平成19年度長井市水道事業会計決算認定についての決算2件を審査するため、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

認第1号及び認第2号の決算2件につきましては、ただいま設置することに決定いたしました決算特別委員会に付託することといたします。

お諮りいたします。

日程第7、議案第71号 市道路線の認定についてから、日程第12、議案第76号 長井市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの一般議案6件は、別紙付託表のとおり関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

日程第13、議案第77号 平成20年度長井市一般会計補正予算第2号から、日程第16、議案第80号 平成20年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号までの予算議案4件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予

算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案4件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することにいたします。

## 日程第17 請願第4号 原油・生産資材価格高騰に関する緊急対策に向けた請願外7件

○佐々木謙二議長 次に、日程第17、請願第4号 原油・生産資材価格高騰に関する緊急対策に向けた請願から、日程第24、請願第11号 電源開発促進税の見直しと新たな自然エネルギー促進法の制定を求める請願までの8件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

本請願8件は、別紙付託表のとおり関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

## 散 会

○佐々木謙二議長 本日は、これをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前11時20分 散会